

## 平成26年小布施町議会6月会議会議録

### 議事日程(第1号)

平成26年6月2日(月)午前10時開会

開 会

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 審議期間の決定について
- 日程第 3 議案第27号 小布施町土木工事分担金徴収条例について
- 日程第 4 議案第28号 小布施町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第29号 平成26年度小布施町一般会計補正予算について
- 日程第 6 議案第30号 平成26年度小布施町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 7 議案第31号 平成26年度小布施町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第 8 議案第32号 平成26年度小布施町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 9 議案第33号 北信地域町村交通災害共済事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び北信地域町村交通災害共済事務組合規約の全部変更について
- 日程第10 請願第 1号 町営テニスコートを屋内コートに通年利用出来る設備として改築をお願いする請願書
- 日程第11 陳情第 2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める陳情書
- 日程第12 発委第 3号 小布施町議会傍聴規則の一部を改正する規則について

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

### 出席議員(14名)

1 番	原 勝 巳 君	2 番	小 林 一 広 君
3 番	渡 辺 高 君	4 番	小 西 和 実 君
5 番	小 林 茂 君	6 番	富 岡 信 男 君
7 番	山 岸 裕 始 君	8 番	川 上 健 一 君
9 番	大 島 孝 司 君	10 番	小 渕 晃 君
11 番	関 谷 明 生 君	12 番	渡 辺 建 次 君
13 番	関 悦 子 君	14 番	小 林 正 子 君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	市 村 良 三 君	副 町 長	久 保 田 隆 生 君
健康福祉部門 総括参事	竹 内 節 夫 君	健康福祉部門 グループリーダー	中 條 明 則 君
地域創生部門 総括参事	八 代 良 一 君	地域創生部門 グループリーダー	畔 上 敏 春 君
行政経営部門 総括参事	田 中 助 一 君	行政経営部門 推進幹	富 岡 広 記 君
行政経営部門 グループリーダー	西 原 周 二 君	教育委員長	中 島 聰 君
教 育 長	竹 内 隆 君	教 育 部 門 総括参事	池 田 清 人 君
監 査 委 員	畔 上 洋 君		

---

事務局職員出席者

議会事務局長	三 輪 茂	書 記	堀 内 信 子
--------	-------	-----	---------

開会 午前10時00分

### ◎開会の宣告

○議長（関谷明生君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

本日6月2日は休会の日ですが、議事の都合により平成26年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要項第4条第2項により、6月会議と呼称いたします。

理事者、議員の皆さんにお知らせいたします。本議会は10月末までクールビズにより上着、ネクタイを着用しないことを許可します。

---

### ◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関谷明生君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

一昨日は小学校の運動会、そして昨日は防災訓練と、暑い中また早朝から大変ありがとうございました。御礼申し上げます。

また、6月会議に冒頭から傍聴いただいている皆さんにはお礼を申し上げます。ありがとうございます。

平成26年小布施町議会6月会議に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

昨年度は、春の凍霜害、秋の台風による千曲川の冠水、さらには2月の大雪と、災害が非常に多い年でありました。今年の春は心配された霜による被害もなく、現在のところ農作物の生育はおおむね順調に進んでいると伺っております。今後も災害がなく、実りの秋を迎えられることを強く祈っておるところであります。

長年の懸案事項でありました議会の傍聴席の改修が終わりました。50席から36席に変更し、ゆつたりと議会を傍聴していただけるようになりました。多くの町民の皆さんに町政に

ご参加をいただき、知っていただく場として議場にお越しいただけるようにしてまいりたいと思いますので、議員各位におかれましてもご協力をお願いいたします。

役場組織につきましては見直し作業が遅れ、7月から見直し後の組織の発足を目指しておりましたが、今会議での組織改正の条例提出には至りませんでした。新たな組織に移行する際の職員の再配置と現行の職員数との調整、これに伴う分掌事務の見直しも検討している状況であります。今後も組織見直しを引き続き行い、整い次第議会にお知らせをしてまいりますので、遅れていることのおわびとあわせてご理解をお願い申し上げます。

本年度のきょうまでの主な事業の取り組み状況と、今後の予定について申し上げます。

まず、重点施策である定住促進、町制60周年事業、農業振興について申し上げます。

定住促進につきましては、今年1月に定住促進補助金を創設し、現在までに6件、200万円の交付決定を行っております。今後18人の方がこの制度を利用され、移住されることになっております。

また、定住促進事業の中核であり、町制60周年事業として町政懇談会などでお働きをいただく慶応大学との研究所、慶応SDM・小布施町ソーシャルデザインセンターを設置いたしました。その活動の第一歩として、町職員とともに地域にお伺いをし、町の10年後、20年後の姿を地域の皆さんと考える事業を進めております。

伺うからにはしっかりと向き合い、結果を残すというセンターの強い考えもあり、慎重にその内容を検討しておりますが、まずヒアリング事業として、町内で特徴のある、代表となり得る地域を選ばせていただき、自治会長の皆さんにお声がけをさせていただいたところがあります。

今月中に、自治会長の皆さんに改めて趣旨等を説明させていただき、自治会の皆さんに聞き取り調査を実施してまいります。7月10日に、キックオフとしてセンター長の前野隆司教授の講演会を行ってまいりますので、多くの皆さんにご参加いただきたいと思いますところでもあります。

町立図書館、まちとしょテラソが開館から5周年を迎えることから、花の童話大賞として創作童話のコンクールを計画し、町制60周年事業としても位置づけをしております。

多くの皆さんに、より図書館に親しんでいただき、個人の創作活動や創造性の醸成の支援のための新たな試みとして創作童話のコンクールを実施するものであります。

既に県内図書館や主要図書館を通じての広報や、ホームページ、公募雑誌等へ掲載をし、広く全国公募として、花をテーマにした童話を募集してまいります。応募締め切りは8月末

必着とし、11月に開催いたします町制60周年の記念式典において受賞者をお招きして、表彰を申し上げたいと考えております。

また、文書館では町制60周年事業として、小布施に図書館が開館してから90周年を迎えた記念に、図書館開館90年の歴史展を開催しております。ごらんいただきたいと存じます。

新規就農者支援事業については、新規に参入される方、農家の後継者も含めて幅広く行っております。東京や大阪で行われる就農フェアで、小布施の農業の紹介と就農相談を実施し、さらに須高三市町村と農協が協力した農業体験ツアーを6月、8月、9月、11月に実施いたします。

また、若者会議の参加者有志により結成された社団法人日本小布施委員会が、先ごろ東京近郊の若者を小布施町へお招きをし、春の美しい農村景観と暮らしを楽しまれ、あわせて今後の活動を探っていただいております。今後、さらに都会の若者に小布施町の魅力を発信し、就農も含めた移住に向け、協働で取り組みを進めてまいります。

鳥獣被害の防止については、先月末に農作物有害鳥獣駆除推進協議会が開催されました。対策の中心を担っていただいている猟友会の皆さんと、特に今年度はカラスを中心にした鳥類の被害対策について重点的に行っていただきますよう、全体的なスケジュールと体制づくり、支援について確認させていただいたところであります。

交流、まちづくり、産業振興、防災について申し上げます。

昨年に引き続き、4月29日と5月3日から6日までの5日間、小布施総合公園から小布施橋手前まで、春の桜つつみ無料シャトルバスを運行いたしました。5日間で延べ720人ほどの方にご利用いただき、一定の成果があったものと思っております。

来年は善光寺の御開帳の年であり、北陸新幹線延伸の年でもあり、長野を訪れた方々にも町の桜つつみにお越しいただけるよう、より充実した運行計画を検討してまいります。

5月下旬まで花づくりボランティアの皆さんのご協力をいただき、小布施駅前から町中心部にかけてハンギングバスケットを設置いたしました。町を訪れた多くの皆さんに、花の町小布施を感じていただくものができたというふうに思っております。

6月7日には小布施総合公園を発着点として、町西部地区のオープンガーデンや千曲川河川堤防等を巡る、花巡り農村散策ウォークを開催いたします。また、翌週の14日と15日には、恒例となっております東京墨田区の皆さんとの都市農村交流事業を開催いたします。今回は最近注目されているスラックラインの体験、さらに昨年からは始まったイベント、栗花市にご参加いただき、小布施の新しい魅力をお楽しみいただきます。父の日前後には、例年町

内の栗の花が一斉に咲き出します。花をめでながら町内を楽しく飲み歩き、食べ歩く新しいコンセプトのイベントに、大勢の皆さんにおいでいただければと考えておるところであります。

6月28日からは、5回目となるチェリーキッスフェアを町内27店舗の飲食店のご参加をいただき開催をいたします。チェリーキッスは酸果桜桃と呼ばれており、甘果桜桃と呼ばれる一般的な甘いサクランボとは違った、酸味がつよく加工に適したサクランボです。ブルームリーに引き続き、昨年からコラボレーションしていただいているフルーツパーラー新宿高野でも同時期に小布施のサクランボとしてフェアを開催していただきます。ことしもさらにパワーアップして開催していただき、あわせて広く小布施の農産物の名を高めていただきます。

第36回町総合防災訓練を、町民の皆さん、消防団、女性防災クラブなど1,020人のご参加をいただき、6月1日に行いました。自治会内での災害時の支え合いを確認する場面を設けるなど、地域のつながりや支え合いに重点を置き、区域内の集合場所から公会堂までの避難、公会堂前やその周辺での災害情報の収集・報告訓練、消防団員の皆さんの指導による簡易担架の製作と救出訓練、消火栓取り扱い訓練等を行いました。

コミュニティごとに設けた9つの第2訓練会場においては、心肺蘇生訓練と消火器取り扱い訓練のほか、近年増加する豪雨災害の備えとして、土のうづくりを行いました。また、医療機関の協力をいただき、災害時における医療体制についても一部の会場で説明していただきました。

災害発生時における被害を最小限にするため、今後も自主防災会の組織力、行動力の強化、町や消防団等との連携の強化を進めてまいります。

町指定の避難所で耐震補強が必要な自治会公会堂は昨年度に引き続き、5自治会が工事を予定していただいております。このうち、千両の公会堂は耐震工事が完了し、中扇の公会堂も工事に着手していただいております。自治会の皆さんのご尽力に厚く御礼を申し上げ、公会堂を第1避難所であるとともに、地域づくりの拠点として、ますます活発にご活用いただくことにご期待を申し上げておるところでございます。

3年目を迎える小布施若者会議は、本年は11月の開催に向けて準備をスタートいたしました。昨年の運営メンバーや参加者、そして町民の方々を中心に実行委員会を組織し、1回目、2回目の反省を踏まえてもう一度その目的を明確にし、より町民の皆さんの中に入っていきよう、プログラムを構築してまいります。

議員各位を初め町民の皆さんには、ホームステイやプログラムへの協力など引き続きお力

添えを賜りますようお願い申し上げます。

生活環境、福祉、保健について申し上げます。

5月25日に、22自治会と1コミュニティの参加をいただき、春の環境美化運動を行いました。

当日は2,300名を超える皆さんに参加いただき、事前に策定された自治会等の清掃計画に基づき、道路や水路、公園などの清掃や除草あるいはごみ拾いなど環境美化活動をしていただきました。皆さんのお働きに厚く感謝申し上げます。

平成27年から29年までの3年間を計画年度とした、第6期介護保険事業計画策定を行います。5月19日に計画策定懇話会を立ち上げ、医療、介護等に関係する皆さん14名の方を委員としてご委嘱を申し上げたところであります。

第6期計画策定に当たっては、団塊の世代が75歳以上となる平成37年に向け、認知症施策、医療との連携、高齢者の住まい、生活支援などが包括的に確保される体制づくりを地域の実情に応じて講じることが求められております。

今後、こうした体制づくりに必要な関係機関等との連携方法、サービスの内容や料金など、懇話会での十分なお協議から計画案に取りまとめ、必要な条例改正案など議会にお諮りできるよう進めてまいりたいと存じます。

また、今年は障害を持つ皆さんの生活支援に係る福祉サービスをまとめた障害福祉計画の見直しも行います。今後、アンケートなどを通じ意見集約を行い、計画に反映させてまいります。

個人の仕事や日常生活が体に及ぼす影響を調査し、自分らしく最後まで健康で過ごすことのできる健康寿命を延ばすための調査事業、おぶせスタディが始まります。

この事業は、健康づくり研究所が信大医学部の協力を受け、骨や関節など運動器の状態を測定し、生活習慣などとの関連を10年間にわたり調査していくものであります。

対象者は50代から80代までの成人約800人を無作為に選定する予定であり、7月からの事業実施を目指し、今月中には選定をしております。該当された皆さんには直接ご案内申し上げます、ご協力いただけるようお願いをしております。

次に、教育、文化について申し上げます。

平成26年2月会議において議決いただきましたわかば保育園の増築工事につきましては、5月26日に入札が終わり、8月中には工事が完成する予定であります。秋以降に入園を希望される園児に支障がないように受け入れ体制を進めてまいります。

また、エンゼルランドセンター整備事業は、6月中に入札を行う予定でいます。入札後においては議会の再開をお願いし、契約についてお諮りをする予定でいますのでよろしくお願いを申し上げます。

昨年に引き続き開催する小布施×サマースクール by H-LABについては、参加高校生を10人増やし50人といたし、期間は8月14日から20日までの6泊7日といたします。現在、実行委員の大学生が県内の高校を中心に説明会を開催するなどして、今月中には参加高校生が決定する予定であります。

町民の皆さんもご参加いただけるセミナーや、町内の小、中、高校生ともワークショップ等の交流を通じて国際感覚を身につけ、多様な進路選択、将来設計を考える場を提供してまいりたいというふうに考えております。

5月27日にまちづくり委員会共育を考える部会から、小布施町教育についての貴重なご意見をいただきました。このご提案を受け、教育委員会では今後の教育方針やご提案いただいているコミュニティスクールのあり方などについても、具体的な検討を進めていく予定であります。

巴錦保存会の皆さんのご協力をいただきながら、自治会花壇や沿道花壇への普及を進めている巴錦は、今秋、北陸新幹線金沢開業記念、石川県との交流事業の一環として巴錦の里帰りイベントが開催されます。

巴錦保存会の皆さんが育てた巴錦の苗をご提供いただき、金沢駅や金沢城、商店街などに展示する菊花展の開催、前田家ご当主から小布施町への感謝状の贈呈など、さまざまな交流イベントを計画いたしております。

7月20日に開催する第12回小布施見にマラソンは、体育協会や商工会、文化観光協会の皆さんなどと町で組織する実行委員会により、開催に向けた準備が進められております。現在、給水や交通安全、受付などにご協力をいただけるボランティアの皆さんを募集しております。大会の成功に向け大勢の皆さんのご協力をお願いを申し上げます。

人権政策・教育の推進は、昨年実施をいたしました人権の意識調査の結果を踏まえ、区民人権教育学習会や同和対策集会所での学習に生かしてまいりたいと思っております。

また、例年開催されております、部落解放・人権政策確立要求須高地区大会を6月18日に開催いたします。ことしは小布施町が開催当番であり、会場は小布施中学校鳳凰アリーナで行います。議員の皆さん初め、大勢の皆さん方のご参加をお願いしたいと存じます。

平成25年度の会計は5月31日を持って閉鎖をいたしました。一般会計の決算見込額は、

歳出は44億5,300万円、歳入は46億8,900万円となる見込みであります。歳入においては町債残高をさらに圧縮するため、歳出経費の削減を図る中で、前年に引き続き臨時財政対策債の発行を抑制することができ、予算額に対して4割程度の発行とさせていただきました。歳入歳出差引額の2億3,600万円が平成26年度へ繰越となる見込みで、繰越事業のため翌年度に繰り越すべき財源7,500万円を差し引いた実質収支額は1億6,000万円となる見込みであります。このうち8,000万円を財政調整基金に積み立てていく予定であります。

次に、本日提案いたしました議案について総括説明を申し上げます。提案いたしました議案は、新設条例1件、一部改正条例1件、一般会計補正予算及び特別会計補正予算4件、交通災害共済事務組合の規約の変更1件の計7件であります。

小布施町土木工事分担金徴収条例は、地域から要望のある道路改良や水路改良の地元負担について、従来は寄附金として取り扱っておりましたが、条例を定めて分担金として徴収させていただくこととしたものであります。

小布施町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部を改正する政令が平成26年3月7日に公布され、平成26年4月1日以降に退職する非常勤消防団員の退職報償金の支給額が引き上げられたため、条例で定める町消防団員の退職報償金の支給額についても同様に引き上げるものであります。

一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ21万9,000円を減額し、歳入歳出予算総額を48億2,107万8,000円とするものであります。歳入の主なものは、個人番号制度について補助金概要が決まったことにより個々のシステムの見直しを行い、新たな補助金名称に変更いたします。臨時福祉給付金事業補助金は、新たに給付から除く対象者が示され、964万4,000円を減額しました。宝くじ助成金は交付決定を受け700万円を見込み、水路事業負担金92万4,000円は分担金条例案とともに計上させていただいたものであります。

また、町が負担する一般財源分としては前年度繰越金161万1,000円を見込みました。歳出の主なものは、社会保障・番号制度導入のシステム改修をあらためて精査をいたし83万円の増、宝くじ助成金に対応する六川及び松村自治会の神楽に対する助成金が500万円、災害用救助工具セットなどの備品228万4,000円を見込んでおります。また、庁舎改修工事42万2,000円、電気工事37万6,000円など、緊急的な改修工事を見込んでおります。

北信地域町村交通災害共済事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び北信地域町村交通災害共済事務組合規則の全部変更は、東信の市町村が加入することによる変更となるも

のであります。

よろしくご審議いただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げ、議案の説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（関谷明生君） 以上で町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

---

#### ◎開議の宣告

○議長（関谷明生君） これより本日の会議を開きます。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（関谷明生君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

請願・陳情の受理について報告いたします。

平成26年5月20日付で、連合長野高水地域協議会須高地区連合会会長、小林君男君ほか1名から、「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める陳情書、平成26年5月22日付で、小布施町ゲートボール協会会長、原田勇君ほか4名から、町営テニスコートを屋内コートに通年利用できる設備として改築をお願いする請願書の提出がありました。

請願書等はお手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、朗読は省略いたします。

次に、今会議において説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

これをもって、諸般の報告を終わりにいたします。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（関谷明生君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに、日程に入ります。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（関谷明生君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

7番 山 岸 裕 始 議員

8番 川 上 健 一 議員

以上の2名を指名いたします。

---

#### ◎審議期間の決定

○議長（関谷明生君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

本会議の議会運営に関する議会運営委員会の決定事項について、川上議会運営委員長から報告を求めます。

川上議会運営委員長。

〔議会運営委員長 川上健一君登壇〕

○議会運営委員長（川上健一君） 議会運営委員会の決定事項について、ご報告申し上げます。

6月会議の審議期間につきましては、提出されました議案等を慎重に検討いたしました結果、本日から6月13日までの12日間とすることに全員一致で決定しましたことをご報告いたします。

○議長（関谷明生君） お諮りいたします。今6月会議の審議期間は、委員長の報告のとおり本日から6月13日までの12日間としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、今6月会議の審議期間は12日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

---

◎議案第27号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第3、議案第27号 小布施町土木工事分担金徴収条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第27号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第27号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第27号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

---

◎議案第28号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第4、議案第28号 小布施町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第28号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第28号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第28号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第29号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第5、議案第29号 平成26年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中行政経営部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第29号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第29号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第29号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

---

◎議案第30号～議案第32号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第6、議案第30号から日程第8、議案第32号までは特別会計補正予算に関する関連議案でありますから、会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、これを一括議題といたします。

議案第30号、議案第31号及び議案第32号について、理事者から提案理由の説明を求めます。

竹内健康福祉部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第30号、議案第31号及び議案第32号についての説明が終わりました。

これより一括して質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第30号、議案第31号及び議案第32号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第30号、議案第31号及び議案第32号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、社会文教常任委員会へ付託することに決定いたしました。

---

◎議案第33号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第9、議案第33号 北信地域町村交通災害共済事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び北信地域町村交通災害共済事務組合同規約の全部変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

八代地域創生部門総括参事。

〔提案理由説明〕

○議長（関谷明生君） 以上で議案第33号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関谷明生君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第33号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

議案第33号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

---

◎請願第1号の上程、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第10、請願第1号 町営テニスコートを屋内コートに通年利用出来る設備として改築をお願いする請願書についてを議題といたします。

事務局職員から請願の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本請願は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、請願第1号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

---

#### ◎陳情第2号の上程、委員会付託

○議長（関谷明生君） 日程第11、陳情第2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める陳情書についてを議題といたします。

事務局職員から陳情の朗読をさせます。

〔事務局長朗読〕

○議長（関谷明生君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。本陳情は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、陳情第2号はお手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、政策立案常任委員会へ付託することに決定いたしました。

---

#### ◎発委第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（関谷明生君） 日程第12、発委第3号 小布施町議会傍聴規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議会運営委員長から提案理由の説明を求めます。

川上議会運営委員長。

[提案理由説明]

○議長（関谷明生君） 以上で発委第3号の説明が終わりました。

お諮りいたします。本案は質疑、討論を省略して、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関谷明生君） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑、討論を省略して、直ちに採決に入ります。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[挙手全員]

○議長（関谷明生君） 全員挙手であります。

よって、発委第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（関谷明生君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前11時10分